

# 春休みの校外生活について

子供たちが、校外生活のきまりや約束を守り、事故のない楽しい春休みを過ごせますように、ご家庭のご協力をお願いいたします。

## 1 外出について

- (1) 帰宅時刻（17：00）を守り、暗くならないうちに家に帰る。
- (2) 外出するときは、だれとどこへ行き、何時に帰るかを知らせる。
- (3) 必要のないものやお金を持ち歩かない。
- (4) 保護者が留守の家には、入らない。
- (5) 低学年（1～3年生）だけで校区外に行かない。
- (6) 子供だけで、大曲地区外に行かない。
- (7) 買い物をしない時は、お店に入らない。

## 2 遊び、交通安全について

- (1) 危険・迷惑になる遊びや危険な場所に行かない。
- (2) 除雪車のそばに近寄らない。
- (3) 道路や歩道橋の上で遊ばない。
- (4) 軒下や他人の家の庭などを通ったり、入ったりしない。
- (5) 人や家、車、道路に向かって雪玉や物を投げない。
- (6) 公共物を壊したり、汚したりしない。

## 3 その他

- (1) 見知らぬ人に話しかけられたり、不審者に会った場合は、大声を出したり、近くの家やサポートハウスに助けを求め、警察に知らせる。
- (2) 事故や事件に遭った時は、すぐに警察と学校に知らせる。
- (3) 友達との外での遊びや地域の行事、活動に進んで参加する。
- (4) 自転車は雪が溶けるまで乗らない。

学 校 3 7 6 - 2 2 5 3

警 察 1 1 0（または厚別警察署 8 9 6 - 0 1 1 0）